



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年5月20日（金）

問い合わせ先：人権政策・男女共同参画課

課長：新藤

担当：木山

電話：642-8107

男女共同参画週間記念事業

「モヤモヤを行動に！若者から日本社会を変えていく」をオンライン開催します

内閣府では、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」としています。

毎年、さいたま市男女共同参画推進センターでは、この「男女共同参画週間」を記念した事業を実施しており、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のためオンラインで配信します。

- 1 配信日時 6月1日（水）～ 6月29日（水）
- 2 視聴方法 YouTubeにて限定配信
- 3 講師 能條 桃子 氏（NO YOUTH NO JAPAN 代表）
- 4 内容 若者にとって、ジェンダー平等はどのような意味を持つのかをテーマに講演します。
- 5 参加費 無料
- 6 申込方法 5月6日（金）午前9時から5月30日（月）までにさいたま市ホームページ申込フォームからお申込みください。

※詳細はチラシをご確認ください。

ホームページ URL (<https://www.city.saitama.jp/006/010/002/004/p088596.html>)